

札幌駅南口地区

景観形成方針

1. 緑豊かで四季の彩りにあふれる街
2. すべての人に開かれた、魅力的で活気とやすらぎのある街
3. 文化のかわり高い、美しく洗練された空間を共有できる街



法に基づく景観形成基準 ●建築物等の新築、増築、改築、移転、大規模な修繕若しくは模様替え又は外観の過半にわたる色彩の変更 ●土地の形質の変更 ●樹木の伐採又は植栽

広場の演出	<p>●駅前広場は、活気とやすらぎに満ちた人の広場として、出会い・集い・語らい・憩い・楽しむことができるよう演出する。</p>
	<p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場は、広々とした開放感に満ちたオープンスペースです。広場から見える空はより美しく、緑を感じ、四季を通して賑わいやうるおいを感じられるようにしましょう。また、楽しさの発信拠点として、駅前広場へ行くこと自体が目的となるような魅力ある空間にしていきたいと思います。 ・駅前広場では、市民や企業や街を訪れる人の新しい交流の場、情報発信の場として、多様なニーズに応えられるようにしましょう。 ・新たな都市文化を生み出すよう、季節ごとの特色を生かした取り組みや芸術活動・文化活動に活用していきたいと思います。
敷地・緑化計画 建築物等	<p>●駅前広場からの空間の連続性を重視し、歩行者の視線レベルにある建物の低層部の開放感を演出し、ゆとりある歩行者空間を創出するよう、建築物等の配置に配慮する。</p>
	<p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低層部の壁面線を道路境界から後退させて歩道と一体的なオープンスペースをつくりだし、夏も冬も快適な歩行者空間を確保しましょう。 ・隣接する建物と連続したオープンスペースやポケットパークは、憩いの空間を効果的に演出し、広場や通り・仲通りに魅力的なアクセントとなります。 ・街角は視線が集まり、注目される場所です。角地にはゆとりのある魅力的な演出をしましょう。
	<p>●歩行者にうるおいとやすらぎを与えるよう、敷地内には植栽や花壇等を設け、緑化に努める。特に道路側のオープンスペースは、緑化修景に配慮し、建築物等との調和を図る。</p>
	<p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者から見た植栽の配置や歩きやすさに配慮しましょう。 ・駐車場等のサービス施設周辺は積極的に緑化修景に努めましょう。
	<p>●街区全体に緑があふれるよう、オープンスペースの緑化の他、屋上や壁面等への立体緑化にも努める。</p>
	<p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上や壁面への緑化、窓辺やデッキ等での緑の演出により、街の表情を豊かにしましょう。
<p>●四季の彩りを演出するよう、植栽の種類や配置に配慮する。</p>	
<p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹種の組み合わせやその配置等を工夫すると季節感を強く感じることができるようになります。また、高木や樹木を寄せ植えをするとシンボル性が増し、木陰も生まれ、人々が憩える場所になります。 	

景観形成方針・景観形成基準

建築物等	形態	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅前広場からの広がり感を演出するよう、中高層部の圧迫感の軽減や、隣り合う建築物等とのスカイラインの連続性に配慮する。
		<p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 壁面の後退や、立面の分節化などにより、圧迫感を軽減しましょう。 ・ 軒の高さをそろえるなどデザイン的に連続感をもたせることにより、スカイラインを美しく表現しましょう。
		<ul style="list-style-type: none"> ● 駅前広場からの空間の連続性を図るよう、隣り合う建築物の低層部の軒高、壁面線、敷地際のしつらえに配慮する。
		<p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺の建築物と低層部の軒高や外壁の形態・素材を合わせるなど、空間の連続性を演出しましょう。 ・ 隣合う建築物との間に狭い隙間が生じた場合は、そで壁等目かくしで目立たないようにしましょう。 ・ 歩道や連続するオープンスペースとの敷地際のしつらえに配慮しましょう。
		<ul style="list-style-type: none"> ● 歩行者が楽しさとやすらぎを感じられるよう、低層部にはショーウィンドウ・カフェテラス・レストラン等の設置に努める。
		<p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ おしゃれで楽しさあふれるウィンドウ・ディスプレイは人の心をひきつけ、広場や通り・仲通りから見えるカフェテラス・レストラン等は、人々が足を休ませ、街の風景をつくりだします。
		<ul style="list-style-type: none"> ● 歩行者が文化・芸術にふれられるよう、低層部にはギャラリー・モニュメント・オブジェ等の設置に努める。
	<p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広場は、未来に飛躍する札幌をイメージし、駅前通りの並木の連続性や札幌の玄関口としてのゲート性を表すようデザインされています。設置されるアートやストリートファニチャー等は、広場からのつながりや広がり大切にデザインしましょう。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 低層部の開放感を演出し、閉店後でも歩いて楽しくなるようしつらえる。 	
	<p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ショーウィンドウ等は閉店後もライトアップするなどの配慮をしましょう。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩行者空間は、四季を通してすべての人が移動しやすいよう、形態や材質・段差解消等に配慮する。 	
	<p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者空間は、車椅子でも移動しやすいよう緩やかなスロープでつなぎ、また、歩行面は滑りにくい仕上げにしましょう。 ・ 車の出入口は、歩行者動線に配慮した位置になるよう設置しましょう。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 目新しさや話題性でデザインするのではなく、時間とともに建築物等の味わいを深め、社会環境の変化に対応できるようなデザインにする。 	
	<p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 華美な装飾は避け、飽きのこない持続可能なデザインを目指しましょう。 	
外壁の色彩・材質	<ul style="list-style-type: none"> ● 窓等のガラス面には、広告物等を掲出しない。ただし、ショーウィンドウや掲示スペースとして計画的に確保されているなど、良好な景観を損なわないものは除く。 	
	<p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガラス等の透明感のあるものは、その美しさを損なわないようにしましょう。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 外壁の色彩は、周囲との調和や、連続する街並みに配慮する。 ● 外壁のアクセントとなる色彩は、面積を抑えた効果的な使い方をする。 ● 外壁の材質は、駅前広場や通りの質感・素材感との調和を心がけ、汚れが目立たない工夫をする。 ● なお、色彩は、別記「色彩景観基準」に準じて行う 	
	<p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外壁の色彩は、自然環境との調和に配慮し、周囲の樹木の緑の彩度を超えない範囲にしましょう。また、緑や雪に調和するよう、できるだけ明るいトーンにし、広場や通り・仲通りとの調和を図りましょう。中高層部は、低層部よりも高明度・低彩度に調整しましょう。 	

建築物等	塔屋・附帯設備等	<ul style="list-style-type: none"> ●駅前広場や通りから見えないように計画する。 ●縮小・集約化等を図り、建築物等と一体的になるよう計画する。 ●スカイラインを乱さない形状とする。 <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塔屋、屋上設備、倉庫、ごみ集積場等は、できるだけ建築物本体と一体的に計画しましょう。駅前広場や通り、仲通りから見える位置に計画する場合は、壁面と一体にデザインされた目かくし等で建築物等との調和を図りましょう。
	夜間景観	<ul style="list-style-type: none"> ●夜の歩行空間を演出する照明装置やショーウィンドウ等の活用により、昼とは異なる魅力的な夜間景観の創出に努める。 <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の形態や外壁の素材・装飾等、その特徴を生かした照明計画に努めましょう。 ・暖かみのある照明で演出しましょう。 ・光源が直接見えないよう間接照明にしましょう。
	仮設物等	<ul style="list-style-type: none"> ●仮囲いやバリケード等の工事中用仮設物や仮設建築物等は、良好な景観を損なわないよう、設置場所・形態・色彩等に配慮する。 ●なお、色彩は、別記「色彩景観基準」に準じて行う。 <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮囲い等は、歩行者の安全に配慮するための一時的なものです。殺風景になりやすく、また、歩行者にとって目に付く存在です。建築物等と同様の配慮をし、工事中の美観保持に努めましょう。
	自動販売機	<ul style="list-style-type: none"> ●自動販売機類は、建築物等と一体的になるよう計画する。なお、駅前広場や駅前通に面して設置しない。 <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所の工夫や周囲の美観に配慮した色彩計画を行うなど、周辺との調和を図りましょう。
維持管理	景観の	<ul style="list-style-type: none"> ●土地・建物所有者等と行政は、協働でより良い景観の形成と維持管理に努める。 <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共性が高い空間として、この地区に関わるすべての人がそれぞれの役割に応じて、協力、連携しながら、景観の維持管理を進めましょう。

景観条例に基づく景観形成基準 ●建築物等の除却

建築物等	仮設物等	<ul style="list-style-type: none"> ●仮囲いやバリケード等の工事中用仮設物や仮設建築物等は、良好な景観を損なわないよう、設置場所・形態・色彩等に配慮する。 ●なお、色彩は、別記「色彩景観基準」に準じて行う。 <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮囲い等は、歩行者の安全に配慮するための一時的なものです。殺風景になりやすく、また、歩行者にとって目に付く存在です。建築物等と同様の配慮をし、工事中の美観保持に努めましょう。
維持管理	景観の	<ul style="list-style-type: none"> ●土地・建物所有者等と行政は、協働でより良い景観の形成と維持管理に努める。 <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共性が高い空間として、この地区に関わるすべての人がそれぞれの役割に応じて、協力、連携しながら、景観の維持管理を進めましょう。

屋外広告物の届出について

札幌駅南口地区は、札幌市屋外広告物条例に基づく「景観保全型広告整備地区」にも指定されています。

この地区内で屋外広告物に関する行為を行う場合は、屋外広告物条例に基づく許可申請を行うことで、景観計画重点区域の届出を行ったものとします。

屋外広告物の許可申請に必要な書類に現況カラー写真(敷地及び周辺の状況を示すもの)、配置図、完成予想図を添え、区の土木部維持管理課に許可申請を行ってください。

札幌駅北口地区

景観形成方針

1. 緑豊かで、四季の彩りを生かした街
2. すべての人に開かれた、やさしく魅力的で活気にあふれる街
3. 文化のかおり高く、やすらぎのある空間を共有できる街



法に基づく景観形成基準 ●建築物等の新築、増築、改築、移転、大規模な修繕若しくは模様替え又は外観の過半にわたる色彩の変更 ●土地の形質の変更 ●樹木の伐採又は植栽

敷地・緑化計画	<p>●歩行者の視線レベルにある建物の低層部を開放的に計画し、ゆとりある歩行者空間が得られるよう、建築物等の配置に配慮する。</p> <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低層部の壁面線を道路境界から後退させて、歩道と一体的な空地をつくりだし、夏も冬も快適な歩行者空間を確保しましょう。 ・街並みを重視し、建物の連続性に配慮しましょう。 ・隣接する建物と連続した空地やポケットパーク*等は、通りの魅力的なアクセントとなります。 *ポケットパーク：街なかにあるちょっとした憩いの空間 ・街角は多くの人が行き交い、目につきやすい大切な場所です。街角空間にはゆとりと美しさを感じられるようなデザインを心がけましょう。
	<p>●うらおいとやすらぎが得られるよう、敷地内には植栽や花壇等を設け、道路側の空地は、地区周辺の緑と連続した緑化に努める。</p> <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺にある創成川や北大の緑につながるように、道路沿いの空地を植栽するなど、心地よい連続した緑化に配慮しましょう。 ・住宅では庭園計画や植木鉢の設置等、植栽に配慮しましょう。 ・駐車場や附属施設等の周囲は積極的に緑化修景に努めましょう
	<p>●街区全体に緑があふれるよう、屋上や壁面等への立体緑化にも努める。</p> <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路樹や空地の緑化だけでなく、屋上・壁面・窓辺の緑化等によって、街の表情を豊かにしましょう。
	<p>●四季の彩りが楽しめるよう、植栽の種類や配置に工夫し、建築物等との調和を図る。</p> <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹種の組み合わせやその配置等の工夫によって、折々の季節感を感じることができます。また、樹木を寄せ植えすると街並みの象徴性が増し、木陰も生まれ、人々の憩いの場となります。
	<p>●中高層部の圧迫感を軽減し、隣り合う建築物等とのスカイライン・低層部の軒高・壁面線等の連続性や敷地際のはつらえに配慮する。</p> <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高層部の壁面線を低層部より後退(=立面の分節化)させること等によって、圧迫感を軽減することができます。 ・通りに面する部分の軒の高さをそろえ、立面を分節化するなど視覚的な連続性をつくることによって、建物と空との境界線を美しく見せることができます。また、低層部の外壁の形態や素材は周辺との調和を図り、視覚的に連続するよう心掛けましょう。 ・隣り合う建物間に狭い隙間が生じる場合は、そで壁や植栽等の目かくしで街並みが連続するようしましょう。
建築物等	

建築物等	形態	<p>●低層部に開放感が得られるよう計画し、歩行者が休息できるベンチやカフェテラス等の設置に努め、歩いて楽しい空間を計画する。</p> <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おしゃれで洗練されたウィンドウ装飾により、街を楽しく歩くことができます。通りに面した画廊・カフェテラス・レストラン等は、人々が足を休ませ出会い語らう居心地のいい街の風景をつくりだします。 ・造形作品やベンチ等を設置することによって、楽しく魅力的なゆとり空間が生まれます。歩行者動線に配慮して設置しましょう。
		<p>●歩行者空間は、四季を通して移動しやすいよう、段差をつくらず、また、形態や材質等に配慮し、連続性を大切に計画する。</p> <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者空間は、車椅子でも移動しやすいように段差を解消し、歩行面は滑りにくい仕上げにしましょう。特に、歩道のデザインは連続性と調和に配慮しましょう。 ・車の出入口は、歩行者動線に配慮した位置に設置するようにしましょう。
		<p>●歳月とともに建築物等が風格を増し、社会環境の変化に対応できるようなデザインにする。</p> <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目新しさや話題性に惑わされず、派手な装飾は避け、飽きのこないデザインを目指しましょう。
		<p>●窓等のガラス面には、広告物を掲出しない。</p> <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガラス面の内側から切文字を貼り付けたり、ポスター等でふさいだ窓等は見苦しいものです。透明感のあるガラス等は、その美しさを損なわないようにしましょう。ただし、ショーウィンドウや掲示場所として計画的に用意された場所等、良好な景観を損なわないものは除きます。
		<p>●外壁の色彩は、周囲との調和や、街並みに配慮する。</p> <p>●外壁のアクセントとなる色彩は、面積を抑えた効果的な使い方をする。</p> <p>●外壁の材質は、周囲の質感・素材感との調和を心がけ、汚れが目立たない工夫をする。</p> <p>●なお、色彩は、別記「色彩景観基準」に準じて行う。</p> <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁の色彩は、自然環境との調和に配慮し、周囲の樹木の緑の彩度を超えない範囲にしましょう。また、緑や雪に調和するよう、できるだけ明るい色調にし、調和を図りましょう。中高層部の色彩や材質に変化を持たせる場合は、低層部より高明度・低彩度にしましょう。
		<p>●通りから見えないように計画する。</p> <p>●縮小・集約化等を図り、建築物等と一体的になるよう計画する。</p> <p>●建物自体のスカイラインを乱さない形状とする。</p> <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塔屋、屋外設備、倉庫、ごみ集積場等は、建築物本体と一体で、平面的にも立面的にも突出しないように計画しましょう。やむを得ず通りから見える位置に計画する場合は、壁面と一体にデザインされた目かくし等で建築物等との調和を図りましょう。
夜間景観	<p>●昼とは異なる魅力的な夜間景観を計画するよう努める。</p> <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の形態や外壁の素材・装飾等、その特徴を生かした照明を計画しましょう。 ・雪の中でも暖かみのある照明を計画しましょう。 ・高輝度の光源が直接見えないようにするなど、環境に配慮した適切な照明を計画しましょう。 (参考 光害防止制度に係るガイドブック)平成13年9月 環境省、同省ホームページに掲載) 	

建築物等	自動販売機類	<ul style="list-style-type: none"> ●自動販売機類は、街並みや空間の連続性に配慮し、建築物等と一体的になるよう計画する。なお、通りに面する場所に露出して設置しない。 <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物との調和や空間の連続性を損ない、設置場所によっては歩行者が円滑に通行できなくなるので、通りに面する場所に露出して自動販売機類を設置しないようにしましょう。 ・自動販売機類の設置を計画するときは、歩行の支障とならないよう敷地内に取り出し場所を設け、壁面と一体にデザインされた目かくしの設置やガラス越しに見せるなどにより、街並みや建築物等との調和を図ることができます。また、同時に設置する使用済容器回収箱についても、同様の配慮をしましょう。
	電線類	<ul style="list-style-type: none"> ●美しい街並みに配慮し、電線や電柱等は地中化するよう努める。 <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街並み景観を阻害している要因の一つに電線や電柱類があげられます。それらを地中化することによって、美しい街並みが形成されるだけではなく、安全で利用しやすい歩行者空間となります。
	仮設物等	<ul style="list-style-type: none"> ●工事用仮設物や仮設建築物等は、良好な景観を損なわないよう、設置場所・形態・色彩等に配慮する。 ●なお、色彩は、別記「色彩景観基準」に準じて行う。 <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮囲いや臨時的な防護柵等は、歩行者の安全に配慮するための一時的なものです。殺風景になりやすく、歩行者の目に付きやすいため、建築物等と同様に美観保持に努めましょう。
維持管理	景観の	<ul style="list-style-type: none"> ●土地・建物所有者等と行政は、協働でより良い景観の形成と維持管理に努める。 <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共性が高い空間として、この地区に関わるすべての人がそれぞれの役割に応じて、協力、連携しながら、景観の維持管理に努めましょう。

景観条例に基づく景観形成基準 ●建築物等の除却

建築物等	仮設物等	<ul style="list-style-type: none"> ●工事用仮設物や仮設建築物等は、良好な景観を損なわないよう、設置場所・形態・色彩等に配慮する。 ●なお、色彩は、別記「色彩景観基準」に準じて行う。 <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮囲いや臨時的な防護柵等は、歩行者の安全に配慮するための一時的なものです。殺風景になりやすく、歩行者の目に付きやすいため、建築物等と同様に美観保持に努めましょう。
維持管理	景観の	<ul style="list-style-type: none"> ●土地・建物所有者等と行政は、協働でより良い景観の形成と維持管理に努める。 <p>【景観形成基準の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共性が高い空間として、この地区に関わるすべての人がそれぞれの役割に応じて、協力、連携しながら、景観の維持管理に努めましょう。

屋外広告物の届出について

札幌駅北口地区は、札幌市屋外広告物条例に基づく「景観保全型広告整備地区」にも指定されています。この地区内で屋外広告物に関する行為を行う場合は、屋外広告物条例に基づく許可申請を行うことで、景観計画重点区域の届出を行ったものとします。

屋外広告物の許可申請に必要な書類に現況カラー写真(敷地及び周辺の状況を示すもの)、配置図、完成予想図を添え、区の土木部維持管理課に許可申請を行ってください。